

安能務

中華帝國志

下

離合集散篇



ちゅう か ていこく し
中華帝国志(下) 離合集散篇

あ の つとむ
安能 務

© Tsutomu Ano 1993



講談社文庫

定価はカバーに
表示してあります

1993年11月15日第1刷発行

発行者——野間佐和子

発行所——株式会社 講談社

東京都文京区音羽2-12-21 〒112-01

電話 出版部 (03) 5395-3510

販売部 (03) 5395-3626

製作部 (03) 5395-3615

Printed in Japan

デザイン——菊地信義

製版——豊国印刷株式会社

印刷——豊国印刷株式会社

製本——株式会社千曲堂

落丁本・乱丁本は小社書籍製作部あてにお送りください。
送料は小社負担にてお取替えます。なお、この本の内容
についてのお問い合わせは文庫出版部あてにお願いい
たします。(庫)

ISBN4-06-185524-7

本書の無断複写(コピー)は著作権法上での例外を除き、禁じられています。



講談社文庫

中華帝国志(下)

離合集散篇

安能 務

講談社

目次

第三十七章	手斧の一撃
第三十八章	権謀の真諦
第三十九章	儒教の復興
第四〇章	宋学の曲直
第四一章	変法の真意
第四二章	皇帝の品格
第四三章	歴史の正義
第四四章	官場の操作
第四五章	歡喜の仏像
第四六章	皇帝の稼業
第四七章	全知の無知
第四八章	宦官の脱皮

第四九章	儒教の變化
第五〇章	朝野の梯子
第五一章	流賊の脱皮
第五二章	王朝の命数
第五三章	夷狄の皇帝
第五四章	体用の論理

中華帝國志(下)

離合集散篇

第三章 手斧の一撃

ある朝、目を覚ましてみたら皇帝になっていた——というのはお伽噺の世界にだけあることではない。しかしそれは、半ば本当で半分はウソの話である。中国史は「五代十国時代」に間違いなく、そういう事実があった。だから本当である。しかし、それは仕組まれた芝居であった。だからウソである。

汴京（開封）に都を置いていた後周王朝の皇帝世宗が、北伐の軍を興して瓦橋関（河北保定）に到り、そこで病没した。北伐軍は汴京へ引き揚げて、未だ七歳の恭帝が北周王朝三代目の皇帝となる。

そこへ、長城の北に契丹族の建てた遼国の大軍が、南下して襲来するという情報が流れた。北周軍の将兵が動揺する。幼主の下では戦さに勝てない、と騒ぎ立てる者がいた。そうした動揺や騒ぎを鎮めようと、その夜、全軍の将兵に酒が出る。禁軍の総司令、趙匡胤（ちやうきやういん）も営舎で兵士たちと一緒に飲み、量を過ぎて酔い潰れた。

翌朝、未明のことである。一団の将校と兵士が武器を手に、総司令官の寝所に乱入した。そして持参した「黄袍」——竜の刺繍をした皇帝のガウンを、無理矢理、彼らの信頼し敬愛する総司令官に被せる。

同時に一同平伏して——万歳、万歳、万々歳を唱えた。しかし趙匡胤は即位を断わる。かまわずに将兵たちは、さらに万歳を三唱した。騒ぎを聞き付けて、兵士たちが黒山のように集まって来る。彼らも唱和して万歳の声が営舎にこだました。

「なりたくてなるわけではない。条件がある。先ず太后と幼帝を脅かさず、朝廷や城内の倉庫を絶対に略奪してはならぬ。その上で余の命令に絶対服従することを誓う。そう約束しなければ余は決して君主にはならぬ」

と趙匡胤は言つた。

——遵命、順命！ 万歳爺！ ——

と兵士たちは口々に叫んで歓声を上げる。それによって歴史に、宋の太祖と呼ばれる皇帝が出現した。手続きとして、幼い恭帝の「禪讓」を受けたことは言うまでもない。

しかし、それについて後代（元末清初）に書かれた「宋史通俗演義」は、開巻第一頁の冒頭に云う。

——「得国由小兒、失国由小兒」——

宋室は幼帝から国を得て、自らも幼帝の手で国を失なった、と宋王朝を撃ち滅ぼした蒙古（元）の將軍、伯顔は言つたが、異族の人間は妙なことを面白がるものだ。しかしよく考えてみれば、やはりなるほどである。そのとき恭帝は七歳で太后は二十五歳であつた。世宗は符彦氏（ふりひん）の娘を正室に迎えたが、彼女はすでに世を去っている。改めてその妹を皇后に迎えたのは、ついと月ほど前のことであつた。つまり新しい皇后は朝廷については、まったく何も知らない。

その幼い皇帝と、朝廷のことを何も知らない太后を見て、趙匡胤はむらむらと野心を起こした。遼国の侵略に備えて軍を興したのは謀略である。陳橋（開封の北）で黄袍を被せられて、皇帝に擁立されたのは、見え透いた芝居であつた。なによりの証拠は、擁立した兵士の中に、弟の趙匡義がいたことである。

考えて見るがよい。我が輩が皇帝に推された。幼君と太后をお護りいたす、と言われて幼い皇帝と若くて朝廷のことを知らない太后に、何が言えるのか。抵抗の術がないのは明らかである。なかが「禅譲」だ。まったくもって笑わせる。片腹痛いとはこのことだ――

と「宋史通俗演義」は、演義ものとしては珍らしく感情的に筆を下ろしている。

しかし、「宋史通俗演義」の作者が感情的になつたのは、恐らく、趙匡胤が北周王朝の帝位を篡奪したことではなくて、その見え透いた芝居が見るに耐えなかつたからであらう。あるいは、それを「禅譲」に装つたのが、鼻持ちならなかつたからかも知れない。

世は挙げて「下克上」の時代であつた。君が臣を、将が兵を選ぶのではなくて、臣下が君主を、将兵が大将を選ぶ時代である。いや正確に言えば、もともと中国の伝統社会は、そういう世界であつた。それが三国時代以降さらに甚だしくなり、露骨になつていたのである。

しかも唐代末期にその「府兵制」が崩壊したのが、さらに輪を掛けた。府兵制は、いわば徴兵制である。それが崩壊したために各地の軍閥、なかならず軍閥化した藩鎮の節度使は、募兵によつてその軍団を強化しなければならなくなつた。

募兵によつて集めた兵士は、もとより傭兵である。つまり「兵士」を業とする職業軍人であつ

た。彼らの求めたのは高い給料である。その上、戦功に対する割りのよい報賞金を望んでいたことは言うまでもない。

ならば彼らは、本来ならいくらでも条件のいい雇い主を探して渡り歩くはずであった。だが、そこはやはり「時代」である。彼らは敏感にも時代の波に乗った。自分たちが渡り歩く代わりに、雇い主を取り替える途を選んだのである。

それは賢明な選択であった。しかも正当である。彼らもまた、あの「パイ」を大きくしてくれる者をボスに担ぐ、という流行に随^{したが}ったのだ。

そして流行はエスカレートされるのが常である。軍隊の司令官や軍閥を取り替えてもよければ、皇帝を取り替えてはいけない道理はない。実は、あの哀れな恭帝の祖父、北周の太祖も、そのようにして部下の推挙で帝位に即いた。同じく南唐の明宗も——北周の太祖より一と足先きに——やはり部下に推されて王朝を築いた皇帝である。

それゆえ趙匡胤が黄袍を被せられて天子になったことは敢えて異とするに足りない。そのような前例があったからだ。たとえそれが——「宋史通俗演義」の作者が告発するように——芝居であったとしても、それはそれで、その器量を褒めて然るべきである。

事実、趙匡胤は五代十国時代きつての、いや中国史上でも名だたる権謀術数の名手であった。少なくとも、権謀術数の本義が「権益の配分」であることを、誰よりも確と心得ている。しかも見事なまでに、それを実行した。

彼は帝位に即くと間もなく、汴京に節度使を集めて盛大な宴を催す。その宴がたけなわとなる

や彼は左右を斥けて、居並ぶ節度使に言った。

——「人生如白駒過隙」人生は白い馬が通るのを小さな隙間から覗くようなものである。あまりにも短く、一瞬にして過ぎ去るものだ。いわゆる「富貴」とは、要するに多額の金銭を蓄えて置くのが先決である。その上で自分は好きなように楽しみ、しかも子孫には不自由をさせず貧乏をさせない、ということではないのか。ならば話は簡単である。卿らは先ず兵権をその手から離す。そして遠慮なく美田豪邸を買う。それで子孫繁栄の礎を築く。繁華な都の公館に、多くの歌姫や舞女を蓄え、日夜酒を飲んで相い飲ぶ。さすれば、君臣の間に猜忌がなくなり、互いに枕を高くして寝られる。どうだね、それも不亦善乎ではないか——

どうせ、お金が欲しいのは分かっている。権益の帰するところは金だ。しかし、金が欲しくて兵権を弄ぶのは物騒である。その物騒なものを、さつさと差し出したらどうだ。そうすれば公然と財を蓄え、贅沢することを許す。そういう形で権益を分配してやろう。いやとなら謀反の下心があるとみなす——というわけだ。

政治問題を、直截に金銭で解決しようというのである。そして最も基本的で伝統的な「手段」を持ち出したのだ。異論のあるうはずはない。果たして節度使の面々は、あつさりと応じた。それに伴う然るべき保証を取り付けた上での応諾であったことは言うまでもない。

それによって、趙匡胤は後顧の憂いを絶った。後足を攫われる心配のなくなった彼は、北方の異族の脅威には目もくれずに、さつさと天下の統一に乗り出す。それでも統一を果たすのに十六年の歳月をかけた。

そして、ほぼ完全に統一を果たし、王朝の基礎を固めたところで彼は世を去る。しかし、世を去るに当たって彼は、型通りな託孤をしなかった。いや逆に臨終の床で彼は、すべての臣下を遠ざける。そして、なにやら後継ぎの太宗に遺言した。

彼が実弟の太宗に何を言い残したかは、遠くから眺めていた朝臣たちには分らない。しかし彼が文字通りに「死力」を振り、手斧を振り上げて、床机に刃を立てたのが見えた。

その意味を悟った者はいない。その意味を朝臣たちが、それと気付いたのは、かなり後のことであつた。最初に気付いたのは、高祖の全国統一を輔けて、独りで朝廷を取り仕切った重臣の趙普である。

趙普は、時の朝廷では並ぶ者のない重臣であつた。しかも比類のない功臣である。宋王朝の政治組織や統治機構を設計し、それを巧みに運営して王朝の基礎を築いたのは彼であつた。太祖の信任が厚かつたばかりではなく、朝臣たちにも信頼されている。それに人望も高い。

ところが太祖を継いだ太宗は即位すると間もなく、その名宰相の功を称え、なまぢ勞を摘みながら、しかも、丁重に辞任を勧告した。趙普は快く致仕帰田（隱居樂業）を願ひ出る。しかし、それは罷りならぬ、と太宗は言つた。

——宰相の座を降りてもらふのは他でもない。朝廷における宰相の処遇を改めることにした。唐王朝以来の伝統になつてゐた宰相の礼遇を廃止する。今後は宰相が皇帝の前に坐して議することとを許さず、茶も出さない。老卿に茶も出さず、立つたまま廷議を上奏させるのは心苦しいゆゑ辞任を勧めたまでのことだ。朝廷に残つて、朝臣たちに目を光らせてもらいたい——と体よく

「太師」に祭り上げたが、それは「三公」の一人で「坐して道を問う」だけの職権のない空位である。しかも趙普が辞任して空席となった宰相の座に、太宗は時の朝廷では只一人、趙普に批判的な立場を取っていた盧多遜ろたそんを着けた。

それで趙普は翻然と悟る。それが太祖の遺言に基くことは紛れもなかった。ならば——そうだったのか。太祖が手斧を床机に振り下ろしたのは間違ひなく「このようにして二つに割れ」と諭したのだ。

なんのことはない。それを教えたのは他ならぬ趙普自身である。内廷と外廷、政治と軍事、したがって文官と武官、さらに一般行政と財政業務を分離する、つまり「二つに割る」べきだ、と彼は高祖に教えた。同時に、外戚や宦官を重用してはならず、いわゆる「權臣」を作らないために、重職を特定の人物に独占させてはならないとも教えている。さらに、軍事行動に發展する政治問題や軍事的な紛争は、金で解決するのが結局は安上がりになると——春秋戦国時代の兵法家尉繚うりょうの教えを引いて——教えたのも彼であった。

宋太祖は、さすがに聡明だと趙普は改めて感に打たれる。自分が教えたことを敷衍ふえんして、彼は宰相権を排除することと、そして士ス幫バウを「二つに割る」ことに思い到ったのだ。

それで太祖が太宗に遺言する時に、自分をも、その他大勢の朝臣たちとともに遠ざけた謎も解ける。それまで太祖は何事であれ、細大漏らさず趙普に相談していた。しかし宰相たる自分の面前で、宰相を首にして士幫を二つに割れとは、さすがの太祖も、まさか言えなかったのである。

それとは知らずに、遺言の場から遠ざけられた時に彼は不愉快な思いをした。しかし宰相の座

から降りろ、と太宗に言われた趙普には悔いはない。王朝の始祖が残した遺言は、いわゆる「祖法」として、道徳的な拘束力を持ち、しかも伝統的に不文律の形で守られた。太祖が朝臣を遠ざけて残した遺言は、そのまま趙室の家訓となり、いわば「裏祖法」となる。そして皇位を嗣ぐ子孫たちに尊重されるはずだ。

ならば宋王朝は繁栄して安定する。その基礎を築いたことで、自分は歴史的な功業を残したことになるのだから、それはそれでよい——と趙普は考えて納得した。

しかし、いくら祖法の遵守が道徳的に義務づけられた一種の不文律ではあっても、時間の経過によって、徐々に疎かにされることを免れることは出来ない。だが宋王朝の場合は、それが「裏祖法」であったことの神秘性に支えられてか、珍らしく、三百年の長期に亘って、少なくともその理念や原則は忠実に守り貫かれた。

したがって宋帝国は、それが三千年史に初めて出現した、名実ともに備わる「儒教国家」であると同時に、現代から振り返って宋王朝は、いかにも「中国らしい」王朝となる。たしかに宋帝国は、それが儒教国家であった事実を含めて、これぞ中国！と納得させるユニークな帝国であった。

そのユニークさは、臆面もなく、重大な政治問題を金銭で解決した事と、そして人事制度と宰相や大臣の所轄や職掌を固定せず、それを流動的に運営したところにある。それゆえ官場における綱引きは、他のいかなる時代にも増して複雑で、興味深いものとなった。とりわけ、皇帝と宰相や大臣との駆け引きが面白い。

宋の太祖が帝位に即いて都を汴京^{べんけい}に置き、年号を建隆と定めて、宋王朝を築いたのは西紀元の九六〇年であった。

宋王朝を築くに際して太祖は、唐王朝の政治組織と統治機構を、ほとんどそのまま踏襲している。しかし、まったく異なる方式によって、それを巧妙に運営した。

もちろん三百二十年続いた宋王朝は、北宋と南宋に分けられる。そして前期の北宋時代に二度——六代目の皇帝神宗の熙寧二年（一〇六九）と同じく元豊五年（一〇八二）に制度改革が行なわれた。

北宋と称された宋王朝が南遷して都を臨安（杭州）に置き、南宋と称されたのは第十代皇帝の高宗建炎元年（一一二七）である。その南宋時代でも一度——十一代目の皇帝孝宗の乾道八年（一一七二）に制度改革が行なわれた。

しかしそれを視野に入れながら全体として眺めれば、目に付く最大の特色は、行政府（尚書省）を外朝に移したことで、さらに唐代と同様に中書、門下、尚書の三省を置きながら、しかも、その長官たる中書令、門下侍中、尚書令を任命せず、そのままずっと欠員にしたことである。ただし奇妙なことに、一時的な政略の必要から、特定の人物にその「肩書」だけを与えることはあった。例えば三代目の皇帝真宗は即位するとすぐ太傅（東宮侍從長）の恭憲王元佐を太尉（職権のない陸軍大臣、つまり空職）に任じて、中書令を兼ねさせ、さらに太師（三公の長だがこれも空職）と尚書令をも「加命（累加任命）」している。